

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項に規定する特定教育・保育施設である認定こども園又は保育所（以下「保育所等」という。）が行う法第20条第4項に規定する教育・保育給付認定保護者（以下「教育・保育給付認定保護者」という。）が支払うべき食事の提供に要する費用（以下「給食費」という。）の減額に対し補助金を交付することについて、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則（昭和51年綾瀬町規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の対象となる者は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の影響による保育所等の休止又は登園の自粛により登園しなかった市内に住所を有する教育・保育給付認定子どもの保護者又は扶養義務者（以下「保護者等」という。）に対し、給食費を減額した保育所等の設置者又は施設の長とする。

(減額後の給食費)

第3条 減額後の給食費は、当月の給食費に、登園しなかった日数（25日を上限とする。）を除く開所日数（25日を上限とする。）を乗じ、25で除して得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、給食費から減額後の給食費を減じた額の総額とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、綾瀬市保育所等給食費臨時補助金交付申請書（第1号様式）に所要額内訳書（第2号様式）を添えて、市長が別に定める期日までに申請しなければならない。

(決定の通知)

第6条 規則第7条の規定による通知は、綾瀬市保育所等給食費臨時補助金交付決定通知書（第3号様式）によるものとする。

(変更交付の申請)

第7条 前条の規定による交付の決定を受けた者は、補助金の交付申請額を変更しようとするときは、綾瀬市保育所等給食費臨時補助金変更交付申請書（第4号様式）により市長に申請しなければならない。

(変更交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請を受けた場合において、当該申請に係る書類の内容を審査し、変更交付することが適当であると認めるときは、綾瀬市保育所等給食費臨時補助金変更交付決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

(実績報告)

第9条 規則第12条第1項の規定による実績報告は、綾瀬市保育所等給食費臨時補助金実績報告書（第6号様式）によるものとし、同条第1項の市長の定める期日は、補助金を交付した年度の翌年度の4月15日とする。

(書類の整備)

第10条 補助金の交付を受けた者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備し、保管するものとする。

2 前項の帳簿及び証拠書類は、補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管するものとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月26日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

第1号様式（第5条関係）

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

申請者 所在地

名 称

代表者氏名

印

年度綾瀬市保育所等給食費臨時補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 施設名

2 交付申請額

円

3 添付書類

所要額内訳書（第2号様式）

第2号様式（第5条関係）

所要額内訳書

月分

児童名	給食費 (円)	登園しなかった日数 (日)	減じた額 (円)
合計			

第3号様式（第6条関係）

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金交付決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付けで申請がありました 年度綾瀬市保育所等給食費臨時補助金の交付については、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則第5条の規定により、次のとおり決定しました。

- 1 補助金額 円
- 2 補助条件

第4号様式（第7条関係）

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金変更交付申請書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

申請者 所在地

名 称

代表者氏名

㊞

年 月 日付けで決定を受けた 年度綾瀬市保育所等給食費臨時補助金を次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容

変更前	変更後

2 変更の理由

3 添付書類

第5号様式（第8条関係）

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金変更交付決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付けで申請がありました 年度綾瀬市保育所等給食費臨時補助金変更交付申請の内容を審査した結果、次のとおり決定しました。

- 1 補助金額 円
既交付決定額 円（ 年 月 日決定）
今回変更（増減）額 円
- 2 補助条件

第6号様式（第9条関係）

綾瀬市保育所等給食費臨時補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

報告者 所在地
名 称
代表者氏名

印

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度綾瀬市保育所等給食
費臨時補助金に係る補助事業を次のとおり報告します。

補助金所要額	補助金交付決定額
円	円

添付書類

所要額内訳書（第2号様式）